

C 館内・新地地区

1)地区の概要

館内・新地地区は、都心の商業的賑わいと、東山手・南山手の観光拠点をつなぐルート上に位置します。地形的には、典型的な斜面地形であり、地域全体がまとまりを形成しています。

館内地区は、鎖国時代に唐人屋敷と呼ばれた中国人居留地が築造された所です。その歴史は出島と並ぶ特異な貴重性を有しています。当時造成された地形や石垣、水路、お堂などが残存、復元されています。館内地区の北部に位置する新地地区は、かつて鎖国期間中に中国に対する貿易品の荷蔵として、当時の海面を埋立てて築造された地区で、現在は、日本三大中華街として知られる新地中華街や中国色豊かな灯の祭典「長崎ランタンフェスティバル」の主な会場として賑わい、日本と中国の歴史的交流を象徴する地区として極めて強い特徴を有しており、長崎らしさを代表する地域の一つとして、長崎市の都市景観形成上、重要な役割を担っています。

2)景観形成重点地区の範囲

本地区では、新地中華街や唐人屋敷跡を中心とした中国との交流の歴史と斜面市街地の景観をいかに保全・育成していくかが重要となります。

そこで、周辺のまちなみの中に埋没した歴史的な景観の保全、顕在化や賑わいのあるまちなみ景観と調和した斜面市街地の良好な景観を形成するため、図3-5に示す範囲を景観形成重点地区として設定します。

3)景観の形成に関する方針

本地区では、中国との交流の歴史を基盤として、庶民的な景観を基調とした高密な坂の町の住宅地景観がひろがり、特異な地区景観を呈しています。

このような、唐人屋敷の特異な歴史と、坂のまちでの「住みあう」人々の暮らしを継承しつつ、その良さを新しく活性化させ、新しい下町型の「住みあう」まちの景観を形成していくことが必要です。以下に館内・新地地区の景観の形成に関する方針を示します。

<景観の形成に関する方針>

- 日本と中国の歴史的交流を象徴する地区であり、歴史的な特徴をまもり、そだて、まとまりある地区景観を形成する。
- 坂の町での「住みあう」人々の暮らしを継承し、地区の特性を生かした景観の形成を行う。
- 中華街・商店街としての賑わいと雰囲気を継承し、その良さを活かした特色あるまちなみを形成する。

4)ゾーンの設定と景観の形成に関する方針

(1)ゾーンの設定

本地区の景観特性を踏まえ、次に示すゾーニングを行い、各ゾーンに応じた景観形成を推進します。また、地区内の歴史的なまちなみの保全育成を目的に、「景観まちすじ・まちかど」に指定します。

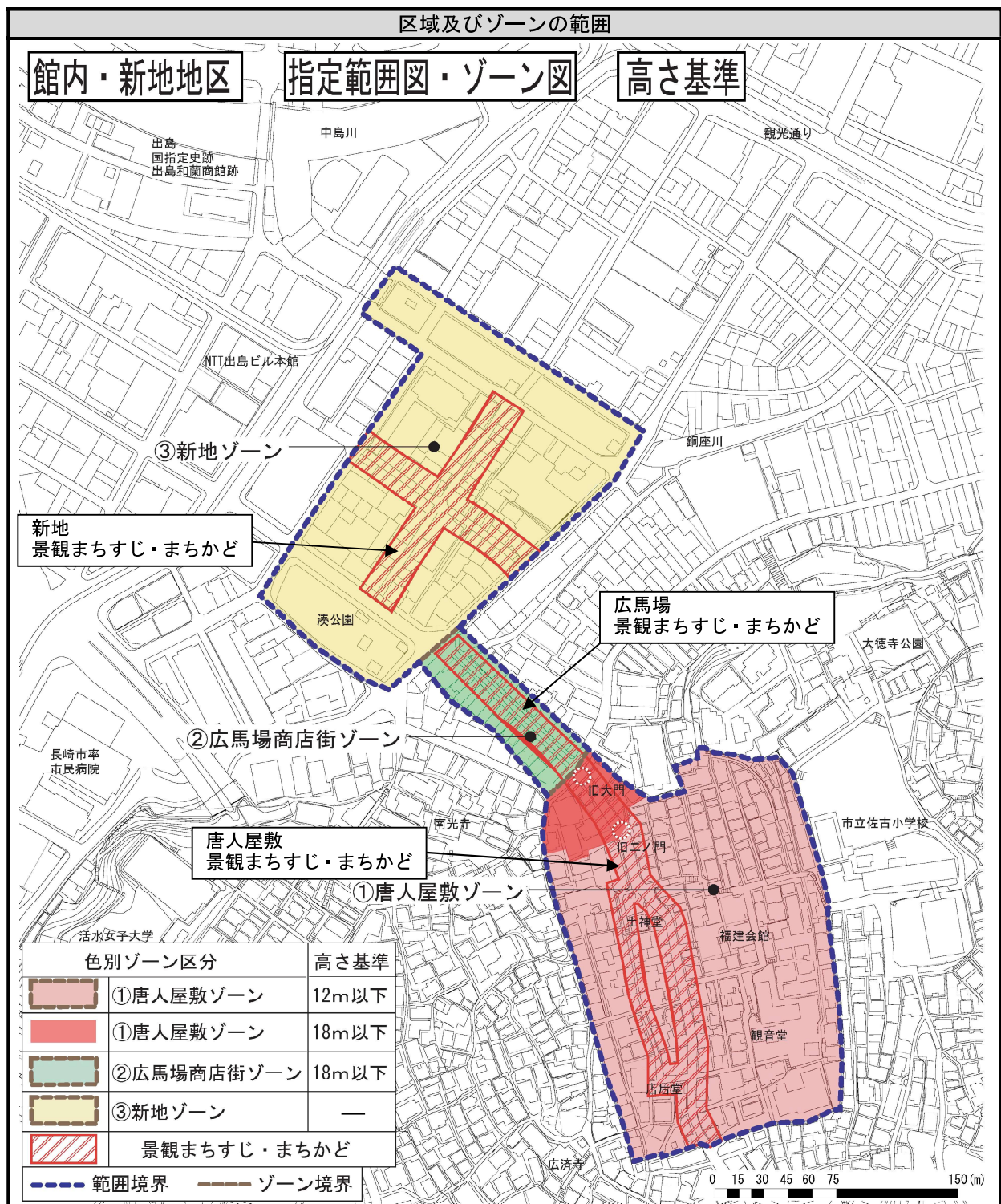


図3-5 景観形成重点地区「館内・新地地区」の区域及びゾーン

(2)ゾーン毎の特徴

名 称	特 徴
①唐人屋敷ゾーン	唐人屋敷の歴史と坂のまちの雰囲気を基礎として、迷路のような路地や、庶民的な市場と家並みによって観光的な性格を併せ持つ区域。
②広馬場商店街ゾーン	唐人屋敷の入口部分にあたり、新地と館内を結びつける軸状の区域。
③新地ゾーン	歴史的な新地蔵所の埋め立ての島の形状を継承し、その矩形の中に中華街が形成されている区域。
唐人屋敷景観まちすじ・まちかど	・唐人屋敷の歴史と庶民的な市場が特徴的な通り
広馬場景観まちすじ・まちかど	・新地ゾーンと唐人屋敷ゾーンを結ぶ通り
新地景観まちすじ・まちかど	・多くの観光客で賑わう中華街の通り

(3)ゾーン毎の景観形成に関する方針

各ゾーンの景観の形成に関する方針は以下の通りである。

名 称	景観の形成に関する方針
①唐人屋敷ゾーン	・唐人屋敷の歴史的雰囲気が意識できるような景観を形成する。 ・新地地区の華やかな中国風のイメージと対照的な落ち着いた色彩を基調として和風の建物の中に中国の伝統的な民家をイメージさせるような景観を形成する。
②広馬場商店街ゾーン	・旧唐人屋敷の物語を顕在化するために、新地と唐人屋敷との連携を深める景観づくりを進める。
③新地ゾーン	・中華街イメージをさらに強化する景観を形成する。 ・十善寺等の斜面上部から港景観を望見したときの前景としての景観阻害要因を排除する。
景観まちすじ・まちかど (共通)	・わかりやすく楽しく安全に歩ける歩行空間の確保と演出を図る。
唐人屋敷景観まちすじ・まちかど	・歴史的なまちなみを保全育成するとともに、来訪者や市民など多くの人たちが安心して、わかりやすく回遊できるルートづくりを促進する。
広馬場景観まちすじ・まちかど	・商店街としての賑わいと連続性を形成する。 ・都市計画道路整備に合わせて、歴史を生かした新しいまちすじ景観を形成する。
新地景観まちすじ・まちかど	・中国風デザインが施された中華街として賑わいのある空間を創出する。

5) 景観形成基準

(1) 基本的な考え方

景観形成基準の設定あたり、以下のように各ゾーンの基本的な考え方を整理します。

ゾーン	基本的な考え方
共通（全体）	- 各種開発により擁壁、法枠等の構造物が生じる場合は、周辺景観に調和するよう工夫する。 - 土石、廃棄物、再生資源等の物件を堆積する場合は、周囲への景観的な影響を軽減するよう工夫する。
①唐人屋敷ゾーン	- 唐人屋敷の歴史的特徴と周辺密集市街地との調和のため現状程度の高さを維持する。また、新しい都市計画道路の幅員の広がりを活かしつつ、過度の圧迫感を与えない高さとする。 - 唐人屋敷の歴史的雰囲気を感じさせるまちなみを醸成するため、和風または中国風を基本とした色彩に配慮する。 - まちなみに潤いを与えるため、できるだけ緑化を行う。
②広馬場商店街ゾーン	新しい都市計画道路の幅員の広がりを活かしつつ、過度の圧迫感を与えない高さとする。
③新地ゾーン	- 中華街としての色彩的特徴を維持形成する。 - 建築物の付帯設備等は、道路等からできるだけ見えないようにするか、周辺景観に調和するよう工夫する。
唐人屋敷景観まちすじ・まちかど	- 中国庶民風の賑わい景観を形成する。 - 建物の低層部分を店舗ないし極力開放的なつくりとし、商店街としての賑わいと連続性を形成する。
広馬場景観まちすじ・まちかど	西洋風と中国風が混在したデザインを基調とし、レトロな雰囲気を感じさせる工夫を行う。建物全体をレトロ調にするのが無理な場合は、低層部を高層部と区分された印象を与えるようにする。
新地景観まちすじ・まちかど	中国風デザインが施された中華街として賑わいのある空間を創出する。

(2) 景観形成基準（地区共通）

基本的な考え方を踏まえ、以下（表3-8）のように景観形成基準を設定します。

表3-8 館内・新地地区における景観形成基準

行為の種別・事項		景観形成基準
- 建築物又は工作物の新築、新設、増築、改築又は移転 - 外観を変更することとなる修繕又は模様替若しくは色彩の変更	形態・意匠	- 高架水槽、空調屋外機などの建築物の付帯設備は、道路等から望見される場所（屋上含む）に設置しない。やむを得ず設置する場合は遮へいし、周辺の景観に調和するものとする。 - 自動販売機は、建物等の中に組み込むか、又は、周辺景観と調和する意匠、形態、色彩とする。

(3)ゾーン毎の景観形成基準

表3-8-1 唐人屋敷ゾーンの景観形成基準

行為の種別・事項		景観形成基準																												
・建築物又は工作物の新築、新設、増築、改築又は移転 ・外観を変更することとなる修繕又は模様替若しくは色彩の変更	高さ	・指定するエリアにおいては、高さは18m(かつ地上6階)以下、その他のエリアは12m(かつ地上4階)以下とする(※1)。																												
	形態・意匠	・建築物の屋根は、原則として2方向以上の傾斜屋根とする。屋根の勾配は、10分の3以上とする。やむを得ず陸屋根とする場合は、屋上のパラペットの形状等により、傾斜屋根に類似する工夫が施され、又は、屋上緑化等により良好な屋上の景観に配慮されたものとする。																												
	色彩	・基調となる色彩はマンセル表色系において、以下のとおりとする。 (1) 建築物の屋根 <table border="1"> <thead> <tr> <th>色相</th><th>明度</th><th>彩度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>YR～G系</td><td>2.5以上～5.0以下</td><td>1.5以下</td></tr> <tr> <td>N系</td><td>2.5以上～5.0以下</td><td></td></tr> </tbody> </table> (2) 建築物の壁面、工作物 <table border="1"> <thead> <tr> <th>色相</th><th>明度</th><th>彩度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R系、G系、BG系、P系、RP系</td><td>4.0以上～9.0以下</td><td>0.5以下</td></tr> <tr> <td>YR系、Y系</td><td>4.0以上～9.0以下</td><td>2.0以下</td></tr> <tr> <td>GY系、PB系</td><td>4.0以上～9.0以下</td><td>1.0以下</td></tr> <tr> <td rowspan="2">B系</td><td>4.0以上～5.0未満</td><td>0.5以下</td></tr> <tr> <td>5.0以上～9.0以下</td><td>1.0以下</td></tr> <tr> <td>N系</td><td>4.0以上～9.0以下</td><td></td></tr> </tbody> </table> ※ただし、次に該当するものについては、この限りではない。 ・石材、れんが等の素材の色及びアクセントカラー（外壁の各方面の見付け面積の各10%以内とする） ・周辺景観への影響がないと市長が認めるもの	色相	明度	彩度	YR～G系	2.5以上～5.0以下	1.5以下	N系	2.5以上～5.0以下		色相	明度	彩度	R系、G系、BG系、P系、RP系	4.0以上～9.0以下	0.5以下	YR系、Y系	4.0以上～9.0以下	2.0以下	GY系、PB系	4.0以上～9.0以下	1.0以下	B系	4.0以上～5.0未満	0.5以下	5.0以上～9.0以下	1.0以下	N系	4.0以上～9.0以下
色相	明度	彩度																												
YR～G系	2.5以上～5.0以下	1.5以下																												
N系	2.5以上～5.0以下																													
色相	明度	彩度																												
R系、G系、BG系、P系、RP系	4.0以上～9.0以下	0.5以下																												
YR系、Y系	4.0以上～9.0以下	2.0以下																												
GY系、PB系	4.0以上～9.0以下	1.0以下																												
B系	4.0以上～5.0未満	0.5以下																												
	5.0以上～9.0以下	1.0以下																												
N系	4.0以上～9.0以下																													
	敷地の緑化	・敷地内は、できるだけ緑化する。																												
都市計画法第4条第12項に規定する開発行為		・歴史的遺構としての地形を変更しない。																												

※1) 「指定するエリア」とは、旧大門から旧二ノ門位置までの範囲をいう。

表3-8-2 広馬場商店街ゾーンの景観形成基準

行為の種別・事項		景観形成基準																													
- 建築物又は工作物の新築、新設、増築、改築又は移転 - 外観を変更することとなる修繕又は模様替若しくは色彩の変更	高さ	高さは18m(かつ地上6階)以下とする。																													
	色彩	- 基調となる色彩はマンセル表色系において、以下のとおりとする。 (1) 建築物の屋根 <table border="1"> <tr> <th>色相</th><th>明度</th><th>彩度</th></tr> <tr> <td>YR～G系</td><td>2.5以上～5.0以下</td><td>1.5以下</td></tr> <tr> <td>N系</td><td>2.5以上～5.0以下</td><td></td></tr> </table> (2) 建築物の壁面、工作物 <table border="1"> <tr> <th>色</th><th>明度</th><th>彩度</th></tr> <tr> <td>R系、Y系、GY系、PB系</td><td>5.5以上～9.0以下</td><td>2.0以下</td></tr> <tr> <td rowspan="4">YR系</td><td>4.5以上～5.0未満</td><td>4.0～5.0以下</td></tr> <tr> <td>5.0以上～5.5未満</td><td>3.0～6.0以下</td></tr> <tr> <td>5.5以上～7.5以下</td><td>3.0以下</td></tr> <tr> <td>7.5超～9.0以下</td><td>2.0以下</td></tr> <tr> <td>G系、BG系 B系、P系、RP系</td><td>5.5以上～9.0以下</td><td>1.0以下</td></tr> <tr> <td>N系</td><td>5.5以上～9.0以下</td><td></td></tr> </table> ※ただし、次に該当するものについては、この限りではない。 - 石材、れんが等の素材の色及びアクセントカラー（外壁の各方面の見付け面積の各10%以内とする） - 周辺景観への影響がないと市長が認めるもの	色相	明度	彩度	YR～G系	2.5以上～5.0以下	1.5以下	N系	2.5以上～5.0以下		色	明度	彩度	R系、Y系、GY系、PB系	5.5以上～9.0以下	2.0以下	YR系	4.5以上～5.0未満	4.0～5.0以下	5.0以上～5.5未満	3.0～6.0以下	5.5以上～7.5以下	3.0以下	7.5超～9.0以下	2.0以下	G系、BG系 B系、P系、RP系	5.5以上～9.0以下	1.0以下	N系	5.5以上～9.0以下
色相	明度	彩度																													
YR～G系	2.5以上～5.0以下	1.5以下																													
N系	2.5以上～5.0以下																														
色	明度	彩度																													
R系、Y系、GY系、PB系	5.5以上～9.0以下	2.0以下																													
YR系	4.5以上～5.0未満	4.0～5.0以下																													
	5.0以上～5.5未満	3.0～6.0以下																													
	5.5以上～7.5以下	3.0以下																													
	7.5超～9.0以下	2.0以下																													
G系、BG系 B系、P系、RP系	5.5以上～9.0以下	1.0以下																													
N系	5.5以上～9.0以下																														

表3-8-3 新地ゾーンの景観形成基準

行為の種別・事項		景観形成基準
- 建築物又は工作物の新築、新設、増築、改築又は移転 - 外観を変更することとなる修繕又は模様替若しくは色彩の変更	色彩	中華街の雰囲気配慮した色彩とする。
都市計画法第4条第12項に規定する開発行為		新地蔵所の石垣等の遺構は保全し、顕在化する。

表3-8-4 唐人屋敷景観まちすじ・まちかど

行為の種別・事項		景観形成基準
- 建築物又は工作物の新築、新設、増築、改築又は移転 - 外観を変更することとなる修繕又は模様替若しくは色彩の変更	形態・意匠	建築物の1,2階部分は、中国風の雰囲気を感じさせる意匠を取り入れる。

表3-8-5 広馬場景観まちすじ・まちかど

行為の種別・事項		景観形成基準
・建築物又は工作物の新築、新設、増築、改築又は移転 ・外観を変更することとなる修繕又は模様替若しくは色彩の変更	形態・意匠	・建築物の1,2階部分は、大正モダンレトロな雰囲気を感じさせる意匠を取り入れる。 ・建築物の1階部分前面は、ショーウィンドウなど開放的な印象を与える意匠とする。

表3-8-6 新地景観まちすじ・まちかど

行為の種別・事項		景観形成基準
・建築物又は工作物の新築、新設、増築、改築又は移転 ・外観を変更することとなる修繕又は模様替若しくは色彩の変更	形態・意匠	・中華街として賑わいのある空間を創出する。

基礎資料

I マンセル表色系について

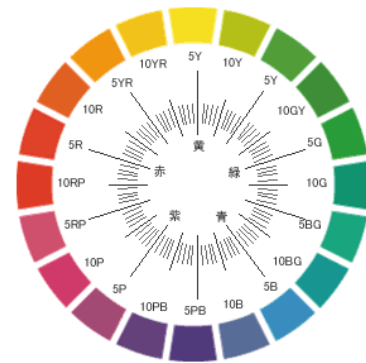
■ マンセル表色系のしくみ

発注者や設計者、施工者などが同じ色彩を共有できるように、日本工業規格（JIS）にも採用されているマンセル表色系を基礎としたカラーシステムによって表わしています。マンセル表色系では、「色相（Hue）」、「明度（Value）」、「彩度（Chroma）」の3つの属性の組み合わせによってひとつの色彩を表わします。

【色相】色味の違いを色相として表わします。色相は、R（赤）、YR（黄赤）、Y（黄）、GY（黄緑）、G（緑）、BG（青緑）、B（青）、PB（青紫）、P（紫）、RP（赤紫）の10色相の頭文字と、その変化を表わす0から10までの数字を組み合わせ用います。

【明度】色彩の明るさの度合いを明度として表わします。0から10までの数字を用い、明るい色彩ほど数字が大きくなります。無彩色はN5.5などのように最初にニュートラルの意味を表わすNをつけて明るさの度合いだけで色彩を表わします。

【彩度】色彩の鮮やかさの度合いを彩度として表わします。鮮やかな色彩ほど数値が大きくなりますが、最大の数値は色相によって異なります。

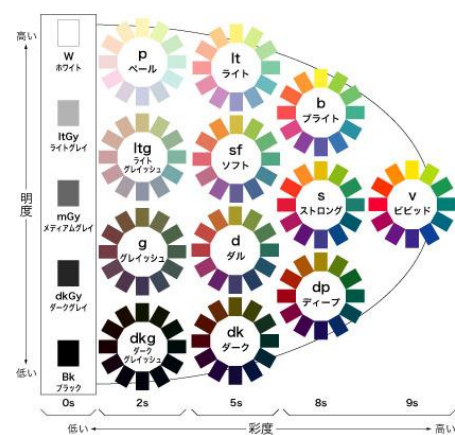


マンセル色相環

マンセル記号の表わし方と読み方

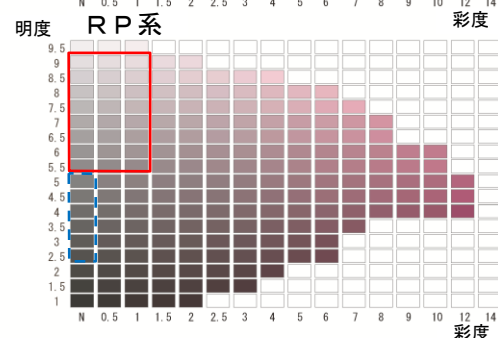
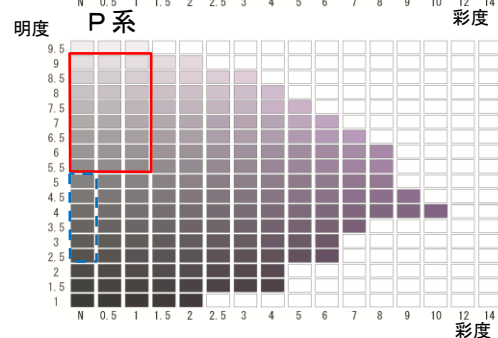
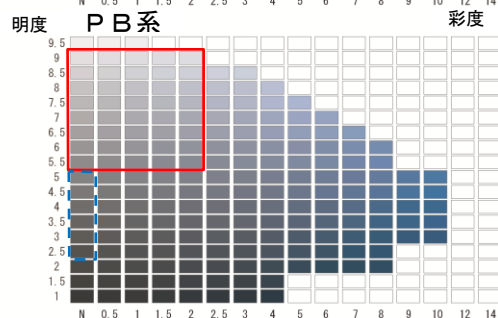
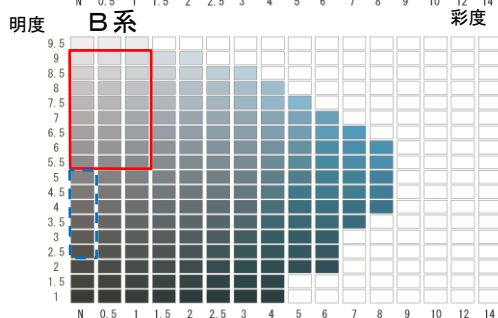
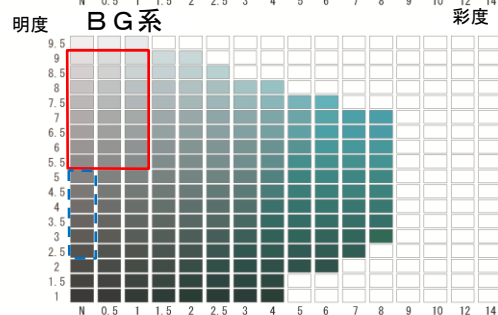
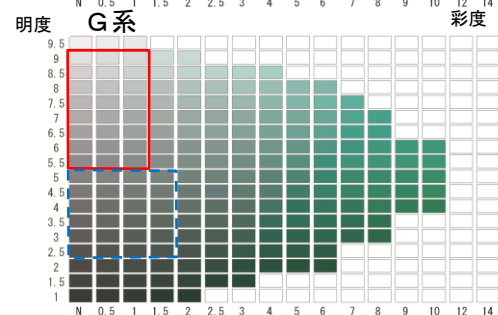
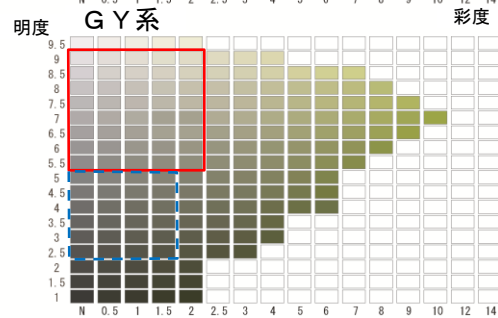
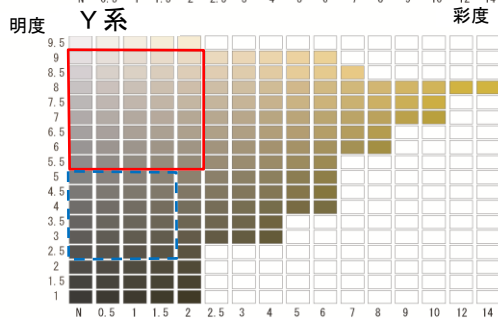
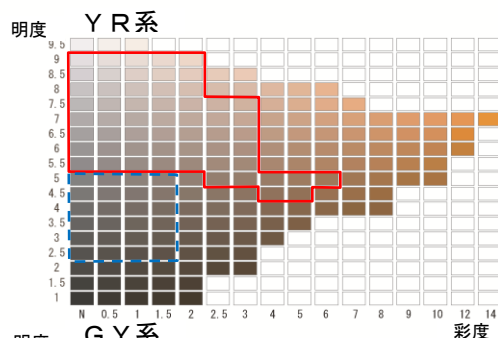
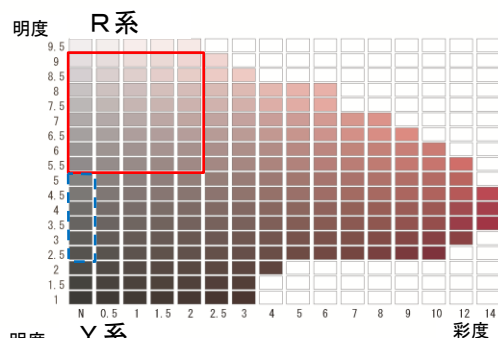
5 R 4 / 1 4
色相 明度 彩度
(5アール、4の14)と読む

【トーン】色彩の三属性のうち、明度と彩度を組み合わせたものをトーンと呼びます。トーンは色の調子、色調などと呼ばれ、色の強弱や軽重、濃淡など、色が与える印象と深く関わっています。



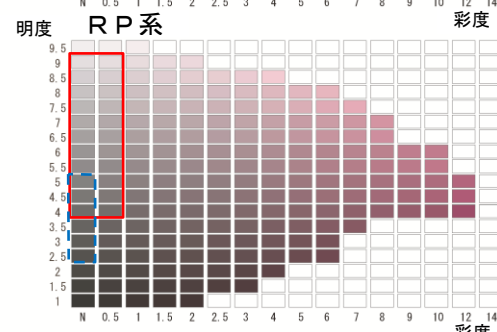
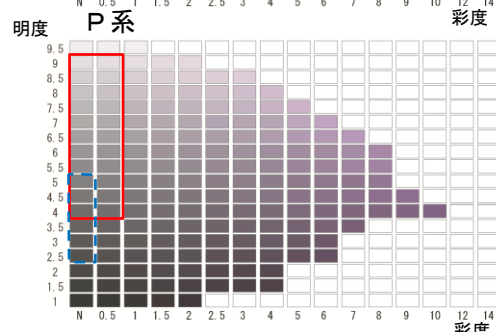
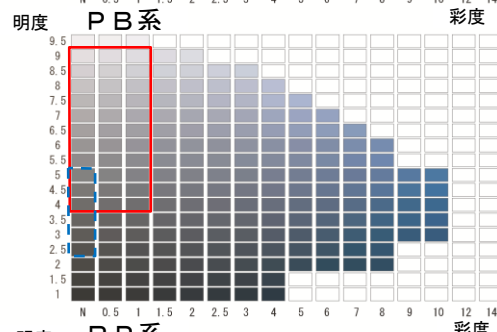
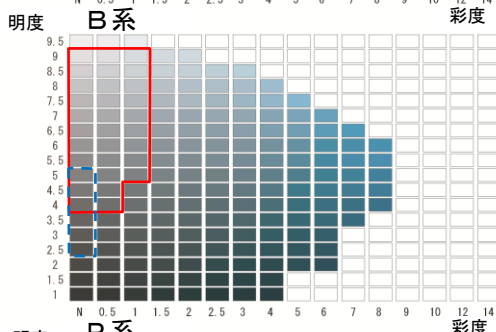
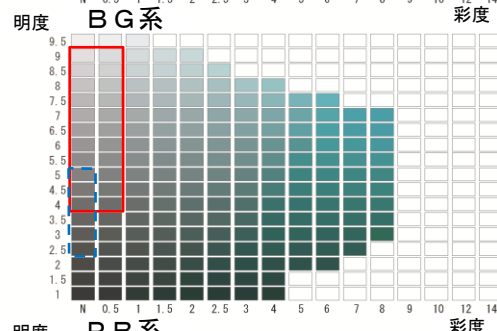
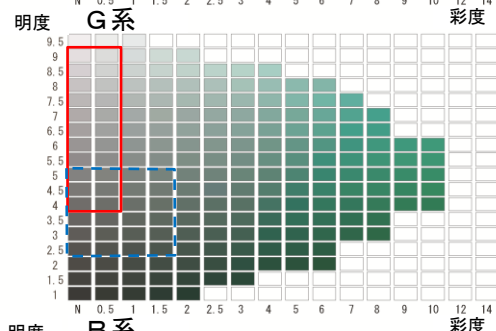
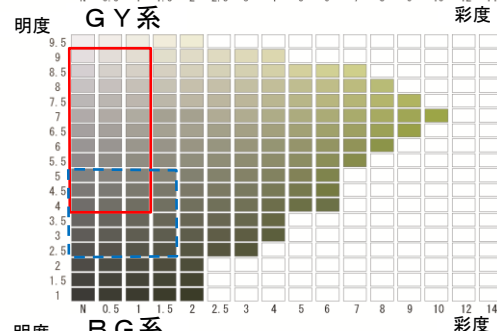
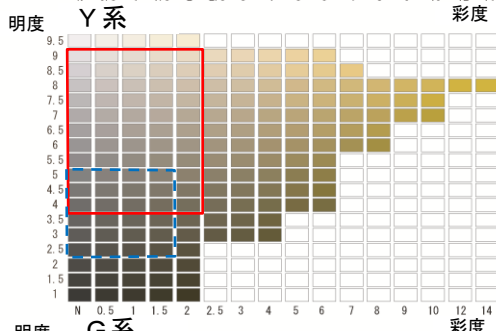
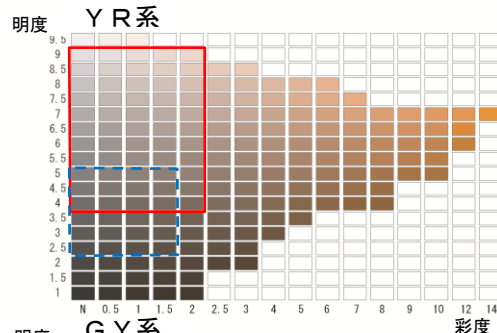
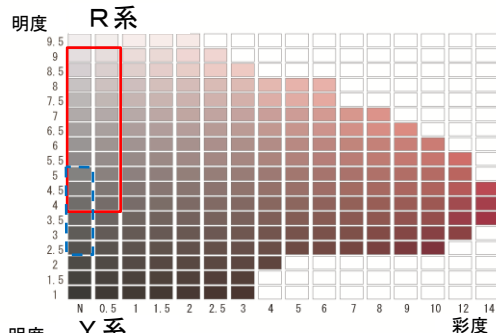
PCCS トーン分類

②東山手・南山手地区及び新地・館内地区の広馬場商店街ゾーン



外壁 屋根

③中島川・寺町地区及び新地・館内地区の唐人屋敷ゾーン



外壁 屋根